

千葉県総合スポーツセンター 雇用条件（トレーニングルーム）

- 1 職 種 準職員（一般職）
- 2 業務内容 トレーニングルーム運営補助、体力測定に係る補助業務  
施設管理補助（運動場施設の管理）、利用案内及び受付業務  
施設利用者への対応業務、
- 3 雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（更新可能性あり）  
※試用期間：3ヶ月（同一条件）
- 4 勤務場所 千葉県総合スポーツセンター（千葉市稲毛区天台町323）
- 5 所定労働時間 1日8時間、週平均40時間（1ヶ月単位の変形労働時間制）
- 6 勤務時間 8時30分～21時30分（休憩60分）のうち8時間
- 7 休 日 一月につき、土日祝日と同日数の休日を出勤予定表で割り振る。
- 8 休 暇 年次休暇（法定どおり）、特別休暇（夏季休暇、慶弔休暇等）
- 9 給 料 月213,813円～  
※基本給：195,800円  
地域手当：18,013円～
- 10 手 当 扶養手当、通勤手当、時間外手当、深夜勤務手当  
地域手当、賞与（期末手当）：年2回（6月、12月）
- 11 支給日 月末締め翌月15日支給
- 12 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、財形貯蓄
- 13 必要資格 日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士  
トレーニング指導士、健康運動指導士、健康運動実践指導者、  
体育系大学（体育系教育学部を含む）修了以上  
CSCS、NSCA-CPT  
JATI-SATI、AATI、ATI  
●上記のいずれかに該当する方（取得見込み可）